



宮 崎 県 公 報

平成21年12月17日 (木曜日) 第 2143 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 高 洲 町 222 番 地
合 資 会 社 愛 文 社 印 刷 所

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

<p>規 則</p> <p>○土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則…………… (砂防課) 1</p> <p>告 示</p> <p>○指定市町村事務受託法人の指定…………… (長寿介護課) 2</p> <p>○公有水面埋立ての竣工認可…………… (港湾課) 2</p> <p>○都市計画事業の変更の認可…………… (公園下水道課) 2</p> <p>○建築基準法に基づく建築協定の認可…………… (建築住宅課) 2</p> <p>公 告</p> <p>○特定非営利活動法人の設立の認証の申請…………… (特・協・財・課) 3</p> <p>○肥料の登録…………… (営農支援課) 3</p> <p>○肥料の登録の有効期間の更新…………… () 3</p>	<p>○市町村営土地改良事業の施行協議の適当の決定 (農村整備課) 4</p> <p>○基本測量の実施の通知…………… (管理課) 5</p> <p>○堤防と道路との兼用工作物の管理の方法の公示…………… (河川課) 5</p> <p>○落札者等の公告 (2件) …………… 5</p> <p>選挙管理委員会告示</p> <p>○平成20年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部訂正…………… 5</p> <p>○政党その他の政治団体の設立及び異動並びに解散の届出…………… 6</p> <p>○解散した政治団体の収支報告書の要旨…………… 7</p> <p>○政党その他の政治団体の設立及び異動の届出…………… 8</p> <p>正 誤</p> <p>○平成18年9月11日付け県公報 (第1810号) 中…………… 9</p> <p>○平成19年4月26日付け県公報 (第1874号) 中…………… 9</p> <p>○平成20年8月21日付け県公報 (第2009号) 中…………… 9</p>
--	--

規 則

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県規則第46号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則 (平成16年宮崎県規則第29号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(計画図の添付図書)</p> <p>第3条 法第9条第1項の許可を受けようとする者は、<u>省令第7条第2項</u>の計画図に、工事の工程計画表及び次の表に掲げる図面を添付するものとする。</p> <p>[略]</p> <p>2 前項の図面には、必要に応じ<u>省令第7条第5項</u>に規定する構造計算書を添付するものとする。</p> <p>(特定開発行為許可申請書の添付図書)</p> <p>第4条 法第9条第1項の許可を受けようとする者は、<u>省令第7条第1項</u>の特定開発行為許可申請書 (第14条において「許可申請書」という。) に、<u>省令第9条</u>に定める図書のほか、次に掲げる図書を添付するものとする。</p> <p>(1)～(7) [略]</p> <p>(対策工事等の廃止の届出の添付図書)</p> <p>第11条 <u>省令第16条</u>の届出書には、次に掲げる事項を記載した図書を添付するものとする。</p> <p>(1)～(3) [略]</p>	<p>(計画図の添付図書)</p> <p>第3条 法第9条第1項の許可を受けようとする者は、<u>省令第8条第2項</u>の計画図に、工事の工程計画表及び次の表に掲げる図面を添付するものとする。</p> <p>[略]</p> <p>2 前項の図面には、必要に応じ<u>省令第8条第5項</u>に規定する構造計算書を添付するものとする。</p> <p>(特定開発行為許可申請書の添付図書)</p> <p>第4条 法第9条第1項の許可を受けようとする者は、<u>省令第8条第1項</u>の特定開発行為許可申請書 (第14条において「許可申請書」という。) に、<u>省令第10条</u>に定める図書のほか、次に掲げる図書を添付するものとする。</p> <p>(1)～(7) [略]</p> <p>(対策工事等の廃止の届出の添付図書)</p> <p>第11条 <u>省令第17条</u>の届出書には、次に掲げる事項を記載した図書を添付するものとする。</p> <p>(1)～(3) [略]</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮崎県告示第 795号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第24条の2第1項の規定により、次のとおり指定市町村事務受託法人の指定をした。

平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 事務所の名称及び所在地
社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会
宮崎県宮崎市下原町 395番地 1
- 2 当該事務所に係る指定市町村事務受託法人の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所
社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会
宮崎県宮崎市花山手東 3 丁目25番地 2
丸目賢一
宮崎県宮崎市田野町乙9303番地17
- 3 指定年月日
平成21年10月28日
- 4 受託事務の種類
法第24条の2第1項第2号に掲げる事務
- 5 居宅サービス等の提供の有無
有

宮崎県告示第 796号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功認可をした。

平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 竣功認可年月日
平成21年12月7日
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名
宮崎県
宮崎市橘通東 2 丁目10番 1 号
宮崎県知事 東国原 英夫
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
宮崎県延岡市北浦町市振3790番24の地先公有水面
 - (2) 区域
次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と④の地点を結んだ線により囲まれた区域

地 点	地 点 の 位 置		
①の地点	古江港直海地区東防波堤標識（北緯32度43分10.9秒、東経 131度51分09.0秒）から 3 度31分26秒237.21 mの地点		
②の地点	①の地点から	188度24分12秒	74.46mの地点
③の地点	②の地点から	278度27分00秒	17.20mの地点
④の地点	③の地点から	8度23分59秒	74.36mの地点

(3) 面積

1,279.73㎡

- 4 埋立ての免許の年月日及び番号
平成19年4月23日 シレイ 283- 648
- 5 公有水面埋立法第22条第3項の市町村名
延岡市

宮崎県告示第 797号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成15年宮崎県告示第427号による小林都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 施行者の名称
小林市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
小林都市計画下水道事業 小林公共下水道
- 3 事業施行期間
平成6年10月24日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地
取用の部分
変更なし
使用の部分
変更なし

宮崎県告示第 798号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第76条の3第2項の規定により、次のとおり建築協定を認可した。

平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

申請者		協定区域の概要			許可年月日及び認可番号
氏 名	住 所	名 称	位 置	面 積 (㎡)	
日向総合建設株式会社代表取締役溝渕茂	日向市大字日知屋 16293番地14	夢咲台 桜渕建築協定	宮崎郡清武町大字加納字池田乙 8 99番地 1 他 91筆、字黒岩乙 893番地 2 他62筆及び字菰迫乙1245番地 6 他 9 筆並びに池田台北29番地 4 57他15筆	39,667	平成21年12月17日第協21-1号

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

申請年月日	名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成21年11月30日	特定非営利活動法人日向市障害者団体連絡協	佐藤 正由	宮崎県日向市曾根町1丁目200番地	この法人は、障がいのある人々等に対して、日本国憲法で保

議会

障された権利を享受し、すべてのライフステージにおいてその人らしい生活が営まれる活動に関する事業を行い、もって地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		登録の有効期間
					名 称	所 在 地	
宮崎県第 998号	加工家きんふん肥料	2.5加工家きんふん肥料	T N 2.5 T P 3.0 T K 3.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり その他の制限事項は公定規格のとおり	南国興産株式会社	都城市高城町有水1941番地	自 平成21年7月30日 至 平成27年7月29日
宮崎県第 999号	炭酸カルシウム肥料	Mのちから	A L 50.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	仁田脇 良光	宮崎市新別府町前浜1401番地33	自 平成21年10月1日 至 平成27年9月30日

(注) 「保証成分量 (%)」欄の略号は、次のとおりである。

T N : 窒素全量、T P : リン酸全量、T K : 加里全量、A L : アルカリ分

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		登録の有効期間
					名 称	所 在 地	
宮崎県第 940号	配合肥料	みどり有機配合肥料2号	T N 5.5 T P 13.0 内C P 10.0 C M g 2.0 T K 2.0 内C K 2.0 内W K 1.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり その他の制限事項は公定規格のとおり	西日本油脂工業株式会社	西都市大字穂北3556番地6	自 平成9年8月5日 至 平成24年8月4日
宮崎県第 724号	なたね油かす及びその	5.3なたね油かす粉末	T N 5.3 T P 2.0		外山 豊秋	都城市大王町18街区17号	自 昭和36年8月15日

	粉末		TK 1.0					至 平成27年 8月14日
宮崎県 第 947号	混合りん酸 肥料	くみあい大 地サポート	CP 8.0 内WP 3.0 AL 42.0 CMg 6.0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	宮崎県経済農業協 同組合連合会	宮崎市霧島1丁目1番地1		自 平成12年 9月26日 至 平成24年 9月25日
宮崎県 第 986号	副産動物質 肥料	タマノビー ル	TN 6.0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	日本マックランド 株式会社	東京都東村山市栄町1丁目34 番地66		自 平成18年 10月27日 至 平成24年 10月26日
宮崎県 第 964号	肉かす粉末	豚肉粉	TN 8.0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	都城市高城町有水1941番地		自 平成15年 12月5日 至 平成27年 12月4日
宮崎県 第 965号	肉骨粉	豚肉骨粉85	TN 8.0 TP 5.0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	都城市高城町有水1941番地		自 平成15年 12月24日 至 平成27年 12月23日
宮崎県 第 966号	肉骨粉	豚肉骨粉 5 10	TN 5.0 TP 10.0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	都城市高城町有水1941番地		自 平成15年 12月24日 至 平成27年 12月23日
宮崎県 第 934号	混合有機質 肥料	つちごえ	TN 4.0 TP 5.5 TK 1.2	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	日商畜材株式会社	西都市大字南方 388番地1		自 平成6年 11月24日 至 平成24年 11月23日
宮崎県 第 989号	配合肥料	有機入り配 合 187	TN 1.0 TP 8.0 内CP 7.0 TK 7.0 内CK 6.0 内WK 5.0 CMg 1.0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	都城市高城町有水1941番地		自 平成18年 12月22日 至 平成24年 12月21日

(注) 「保証成分量 (%)」欄の略号は、次のとおりである。

TN : 窒素全量、TP : りん酸全量、CP : く溶性りん酸、WP : 水溶性りん酸、TK : 加里全量、CK : く溶性加里、WK : 水溶性加里、AL : アルカリ分、CMg : く溶性苦土

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第96条の2第5項において

準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市が行う土地改良事業（村角地区、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業）の施行協議を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 縦覧に供する書類
決定に係る土地改良事業計画書写し
- 2 縦覧期間
平成21年12月17日から平成22年 1 月22日まで
- 3 縦覧場所
宮崎市役所農村整備課内

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 1 項の規定により、基本測量の実施について、国土交通省国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 作業の種類
基本測量（精密地形調査）
- 2 作業地域
宮崎市、延岡市、日向市、西都市、東臼杵郡門川町、諸塚村、美郷町、児湯郡高鍋町、都農町、新富町、木城町、西米良村、東諸県郡国富町、綾町
- 3 作業期間
平成21年12月 1 日から平成23年 3 月31日まで

河川法（昭和39年法律第 167号）第17条第 1 項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について、協議が次のとおり成立した。

なお、関係図面は、宮崎県県土整備部河川課及び宮崎県日南土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 河川の名称
二級河川広渡川水系平山川
- 2 河川管理施設の名称又は種類
右岸堤防
- 3 河川管理施設の位置
日南市大字平山字畑中 670番地先から同市大字平山字畑中 677番 2 地先まで
- 4 管理を行う者の氏名及び住所
名称 道路管理者 日南市
住所 日南市中央通 1 丁目 1 番地 1
代表者の氏名 日南市長 谷口 義幸
- 5 管理の内容
 - (1) 道路専用施設（路面（路盤の部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理に必要な施設又は工作物をいう。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
 - (2) 路肩に接する法面の維持
 - (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧（平成20年分）

別冊 政党の部 6 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳（1 件20万円以上のもの）の表中

- 6 管理の期間
平成21年12月17日から道路の存続する日まで

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
教職員校務用パソコン（県西・南那珂地区） 391台
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成21年12月 2 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ゲンサン 宮崎市大字赤江字飛江田 224番地
- 5 落札金額
33,495,132円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
平成21年11月19日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成21年12月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 落札に係る調達件名の名称及び数量
交番・駐在所ネットワーク機器一式の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭 1 丁目 8 番28号
- 3 落札者を決定した日
平成21年10月27日
- 4 落札者の氏名及び住所
西日本電信電話株式会社宮崎支店
宮崎市広島 1 丁目 5 番 3 号
- 5 落札金額
29,030,400円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
平成21年 9 月17日

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第87号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第12条第1項の規定により、政治団体の会計責任者から提出された平成20年分の収支報告書について、自由民主党宮崎県支部連合会の会計責任者から訂正の報告があったので、同法第20条第 1 項の規定に基づき、平成20年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部を次のとおり訂正する。

平成21年12月17日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

自由民主党宮崎県支部連合会			
政経セミナー2008	宮崎県建設業政治連盟	1,000,000	宮崎市
	高鍋地区建設業政治連盟	350,000	高鍋町
	古川禎久後援会	1,500,000	都城市
	飛雄会	1,000,000	東京都
	米良電機産業株式会社	810,000	宮崎市

を

自由民主党宮崎県支部連合会			
政経セミナー2008	宮崎県建設業政治連盟	1,000,000	宮崎市
	高鍋地区建設業政治連盟	350,000	高鍋町
	古川禎久後援会	1,500,000	都城市
	飛雄会	1,000,000	東京都
	米良電機産業株式会社	810,000	宮崎市
	都城地区建設業政治連盟	300,000	都城市
	全国たばこ耕作者政治連盟 宮崎県支部	220,000	宮崎市
	宮崎県農民連盟	480,000	宮崎市

に改める。

宮崎県選挙管理委員会告示第88号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第 6 条第 1 項及び第 7 条並びに第17条第 1 項の規定により、政党その他の政治団体から設立及び異動並びに解散の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項及び第17条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年12月17日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

1 設立届

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
明風会	甲 斐 利 夫	坂 本 佐代美	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字向山1848番地	平成21年 8 月 4 日
一青会	中 野 武 夫	永 吉 勇 二	宮崎県都城市栄町18- 9 商役ビル 3 F	平成21年 8 月19日
菊田彦市後援会	林 田 実 弥	菊 田 鐵之助	宮崎県東臼杵郡美郷町北郷区宇納間46	平成21年 8 月24日

			- 1	
きたぞの正後援会	橋 口 信 夫	北 園 ツギエ	宮崎県えびの市大字上江1459番地イ	平成21年8月26日

2 異動届

○政党

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
自由民主党宮崎県遺族会支部	会 計 責 任 者	貴 島 満 州 子	高 橋 妙 子	平成21年8月4日
自由民主党宮崎市支部	代 表 者	和 田 稲 雄	大 村 嘉 一 郎	平成21年8月10日

○その他の政治団体 (法第17条の7第1項第1号及び2号に係る国会議員関係政治団体)

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
いつきの会	会 計 責 任 者	神 村 武	日 高 章 太 郎	平成21年8月7日
外山いつき応援隊	会 計 責 任 者	神 村 武	日 高 章 太 郎	平成21年8月7日

○その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
奈須かつき後援会	代 表 者	町 川 昇	綾 敏 光	平成21年8月6日

3 解散届

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
うえずぎ宗聖サポーターズクラブ	田 尻 敏 行	橋 口 勝 吾	宮崎市松橋1-13-14	平成21年8月7日
輪和会	富 永 正 洋	橋 口 勝 吾	宮崎市松橋1-13-14	平成21年8月7日
合併を考える町民の会	石 本 幹 雄	矢 野 戦 一 郎	延岡市北川町大字川内名7509-38	平成21年8月12日
片田正人後援会	壺 岐 護	三 輪 幸 司	日向市大字細島 667番地9	平成21年8月12日
一青会	中 野 武 夫	永 吉 勇 二	都城市栄町18-9 商役ビル3F	平成21年8月18日

宮崎県選挙管理委員会告示第89号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、解散した政治団体の代表者及び会計責任者から提出された収入及び支出に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

平成21年12月17日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

(その他の政治団体)

政治団体の名称 うえずぎ宗聖サポーターズクラブ
報告年月日 平成21年8月7日

(平成20年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 _____ 0円
ア 前年繰越額 _____ 0円
イ 本年収入額 _____ 0円
(2) 支出総額 _____ 0円

政治団体の名称 輪和会

報告年月日 平成21年8月7日

(平成19年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 _____ 0円

ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(平成20年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
政治団体の名称	合併を考える町民の会
報告年月日	平成21年8月12日
(平成20年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
政治団体の名称	片田正人後援会
報告年月日	平成21年8月12日
(平成19年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(平成20年分)	

1 設立届
○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
若い力でえびの市を変える会	村岡 隆明	本田 英俊	宮崎県えびの市大字永山1183	平成21年9月2日
田口正英後援会	田口 正英	稲田 優	宮崎県えびの市大字浦 282番地	平成21年9月4日
まつくぼミツエ後援会	原 美智子	上谷川 敏	宮崎県えびの市大字今西 413	平成21年9月7日
鯨島のりあき後援会	宇都 一郎	鯨島 由美子	宮崎県小林市大字細野 205番地	平成21年9月8日
山元つよし後援会	上野 隆二	山元 健吉	宮崎県えびの市大字向江 980番地	平成21年9月14日
まえはら淳一後援会	古財 正敏	前原 淳一	宮崎県西諸県郡高原町大字広原5727番地	平成21年9月15日
永田照明後援会	遠矢 正己	清水 三郎	宮崎県都城市高城町石山4096番地	平成21年9月18日
神脇清照後援会	坂元 茂雄	河野 みゆき	宮崎県都城市郡元4丁目4-27	平成21年9月18日

2 異動届
○政党（法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部）

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
政治団体の名称	一青会
報告年月日	平成21年8月18日
(平成19年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(平成20年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

宮崎県選挙管理委員会告示第90号
政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第 6 条第 1 項及び第 7 条の規定により、政党その他の政治団体から設立及び異動の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり告示する。
平成21年12月17日
宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

自由民主党宮崎県第三選挙区支部	主たる事務所の所在地	都城市吉尾町 811-7	都城市前田町2街区9号	平成21年9月25日
-----------------	------------	--------------	-------------	------------

○その他の政治団体（法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体）

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
古川禎久後援会	主たる事務所の所在地	都城市吉尾町 811-7	都城市前田町2街区9号	平成21年9月14日

○その他の政治団体（国会議員関係政治団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
竹畑すみあき後援会	代 表 者	境 田 和 紘	末 原 正 毅	平成21年9月7日
井川原志庫男後援会	代 表 者	久 見 迫 悟	山 本 満 男	平成21年9月7日
しまさき義和後援会	主たる事務所の所在地	延岡市松原町1丁目2-17	延岡市平原町5丁目1492番地46	平成21年9月14日

正 誤

平成18年9月11日付け県公報（第1810号）中

ページ	段	誤	正
1	右	門川町 神舞(1) I-1-1162 急傾斜地の崩壊 三財原 III-1-9601 急傾斜地の崩壊 神舞(2) I-1-1162 急傾斜地の崩壊	門川町 神舞(1) I-1-1162 急傾斜地の崩壊 神舞(2) I-1-1162 急傾斜地の崩壊

平成19年4月26日付け県公報（第1874号）中

ページ	段	誤	正
1	右	柏田-2 II-2-4534 急傾斜地の崩壊	柏田-2 II-1-4534 急傾斜地の崩壊

平成20年8月21日付け県公報（第2009号）中

ページ	段	誤	正
3	左	上祝子 I-1-0086 急傾斜地の崩壊	上祝子 I-2-0086 急傾斜地の崩壊

--	--